

## 地域公共交通確保維持事業の事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱等に基づき、事業の実施状況の確認、自己評価を行う必要がある。昨年度までは兵庫県で実施していたものが、制度改正により、今年度より各協議会で実施することになったため、当協議会で実施した事業評価について報告する。

## 1 地域間幹線系統

複数市町にまたがる広域バス路線で、1日当たりの輸送量が15人～150人などの要件があり、次のバス路線が対象となる。

(国庫補助対象路線)

運送予定者名	運行系統名	R7年度目標値	利用実績
神姫バス(株)	社～三木営業所～明石駅前	302千人	320千人
	三木営業所～養田～西神中央駅前	55千人	59千人
	社～御坂～三宮	186千人	222千人
	三田駅～市立図書館前～みなぎ台	55千人	53千人
	三木営業所～硯町～明石駅前	279千人	266千人
計		877千人	920千人

※詳細は資料3-1、3-2を参照

## 2 地域内フィーダー系統

上記1の広域バス路線に接続する支線で、1回当たりの輸送量が2人以上などの要件があり、次のバス路線が対象となる。

(国庫補助対象路線)

運送予定者名	運行系統名	R7年度目標値	利用実績
神姫バス(株)	三木営業所～三木高校口 ～みなぎ台	17千人	23千人
	北播磨総合医療センター～三木高校口 ～みなぎ台		

※詳細は資料3-3、3-4を参照

(参考) 国庫補助対象路線網図

